

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

2. 当社の現状

① 管理職に占める女性労働者の割合 14.5%

(全社員の男女比 57%:43%)

② 女性育休の取得割合 100%

男性育休の取得割合 67%

* 2025 年 4 月 1 日時点

3. 目標と数値

① 女性管理職の割合を 22%以上とする

② 計画期間中に該当者がいた場合

女性社員の育休取得率を 100%を維持する

男性社員の育休取得率を 70%以上とする

* 2028 年 3 月 31 日時点

<取組み内容>

①

2025 年	管理職候補となる女性労働者を特定するために、一般職社員の研修を行う
2026 年	管理職候補となる女性労働者を特定するために、係長職社員の研修を行う
2027 年	管理職候補となる女性労働者を特定するために、主任職社員の研修を行う

②

2025 年～ 2028 年	・育児休業制度の周知を行う ・配偶者の出産予定の申出をした社員に対し、休業制度の説明および意思確認を行う
-------------------	---